

令和 8 年度
第 3 回 加賀市児童発達支援体制検討専門部会 議事録

日 時 令和 8 年 8 月 6 日（木）午後 3 時～4 時

場 所 加賀市役所 302・303 会議室

出席者 <会 長>沼田委員

<委 員>吉村委員、上棚委員、安田委員、小坂委員、岩尾委員、野田委員、橋高委員

<事務局>北口健康福祉部長、小林教育委員会事務局長、矢嶋健康福祉部政策官、高橋子育て支援課長、東野ふれあい福祉課長、松浦子育て応援ステーション所長、岡嶋こども育成相談センター所長、東出地域包括支援センター所長、金森ふれあい福祉課企画官、宮吉子育て支援課企画官、辻子育て支援課主幹

1 開会

2 議題

(1) 児童発達支援体制（最終案）について（資料 1）

(2) 答申書（案）について（資料 2）

3 その他

4 閉会

（事務局）

それでは、ただ今より、第 3 回加賀市児童発達支援体制検討専門部会を開会いたします。なお、本会議は記録作成のため、事務局にて録音をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

本会議につきましては、会議の過程で特定の個人が識別される情報が含まれることが想定されることから、非公開とさせていただきます。そのため、出席者による電子機器による録音、撮影につきましてはお控えいただきますようお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、本会議で知り得た個人に関する情報の内容については、守秘義務を遵守し、厳重な管理をお願いいたします。議事の内容に関しましては、個人情報を除く要旨や承認事項について事後で公開するものといたします。

開会にあたりまして 健康福祉部長 北口よりご挨拶を申し上げます。

（北口健康福祉部長）

・あいさつ

（事務局）

それではここからの議事進行は沼田専門部会会長にお願いしたいと思います。

（沼田会長）

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。難しい課題の皆様の議論が活発に進みますように、進行のお手

伝いをさせていただきたいと思っております。

3月末にこれが始まって、4ヶ月少しぐらいで、非常にその密度の濃い会議を重ねてきたと思っております。この中で、今日最終案が示されるんですけれども、ここまで努力を重ねられました皆様に心から敬意を表したいと思います。短いからといって中身がどうこうっていうものではなくて、私はワーキングにも参加しながら、議論を重ね、100%はありえないかもしれないんですけども、やはり加賀市が進むべき、体制の骨子がある程度お示しできることになるんじゃないかというふうに期待しております。あと、今回は児童発達支援に対する検討ということで、未就学が中心ですが、さらに今後、未就学以降ということも含めて大きな枠組みを整理するということだと思いますけれども、さらにこれをきっかけとして発展することを願っております。ありがとうございました。

それでは会議次第に基づきまして、議事を進めさせていただきたいと思います。

まずは議題1、児童発達支援体制（最終案）について事務局よりご説明をお願いいたします。

（事務局）

・資料1に基づき説明

（沼田会長）

事務局から議題1について説明が終わりましたが、何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。

（岩尾委員）

この官民ハイブリッドモデルっていうのをどのように表現するかという点で、書きぶりを修正をさせていただいたところですけども、イメージとしては15ページのようなのかなと思いますが、例えば世帯支援に関して、保護者の方に課題がある場合など、親御さんへの相談機能を保護者支援という枠組みだけで位置付けてしまうと、民間現場がすべてを背負わなければならないように見えてしまう懸念があります。子育て応援ステーションが世帯支援に関わらないわけではないと思いますが、障がい者の基幹相談支援センターを例にとると、困難事例への対応や世帯支援（親のサポート）において、子育て応援ステーションとチームを組んで連携していく、つまり「入口機能」だけでなく「その後のサポート」も世帯によっては共同で行っていく姿勢が重要です。現状ではそのように受け取られていない部分があり、前にも「市が民間に丸投げするのではないか」という意見が出ていました。そのような見え方になってしまっていると感じています。また、メンタルヘルスの課題に関しても精神保健福祉法が改正された背景もありますので、世帯支援を含め、支援ベースにおいても官民共同で動いていくイメージをしっかりと示していくことが大切だと考えております。

（沼田会長）

岩尾委員からは、このハイブリッドモデルにおける官民の協働に関して、世帯支援を民間に丸投げするのではなく、面として、またチームとして対応していく方針をより明確に示せるか、というご質問でよろしいでしょうか。

（岩尾委員）

現状においても、市役所内で障がい担当と子育て担当の連携ができていますし、相談対応の観点からも、子育て応援ステーションのサポートを頼りにしながら共に進められていると感じています。そうした現在の連携体制が、今後も踏襲されるのかという趣旨です。

（沼田会長）

では事務局の方から何か。

（事務局）

今おっしゃられた世帯支援・親支援についてですが、最初に入ってくる第一層の入口機能の段階で、子育て応援ステーションも「こども家庭センター」として、母子保健の情報やこれまでの児童相談の履歴等を総合した一次アセスメントを行い、世帯支援をしっかりと行ってまいります。これまでの取り組みを変えず継続・評価するとともに、こども育成相談センターと一元化することで、世帯支援の機能をさらに強化できると考えております。

（岩尾委員）

一次アセスメントの段階だけで民間に引き継がれてしまうのではないかと、という誤解が生じることを懸念しています。困難事例やチーム支援が必要なケースにおいては、そのチーム内に子育て応援ステーションも入り、事例に応じて伴走していくイメージが伝わる形になるとよいと考えています。単に一次アセスメント後に民間へ引き継ぐという記述だけでなく、家庭によっては子育て応援ステーションも伴走し、共にチーム支援を行っていく姿勢をしっかりと明示できるとよいのではないのでしょうか。

（沼田会長）

加賀市の強みは、改めてハイブリッドと言わずとも、官民が一体となって様々な資源を非常に有機的に活用されている点であり、いつも大変感心しております。その前提が崩れることはないという理解をしております。

ただ、岩尾委員がおっしゃったように、この資料内では「適切な官民の役割分担」が書ききれていない部分もございますので、それについては今後の作業課題として整理していくという理解でよろしいかと思います。

（岩尾委員）

実際にはグラデーションが存在する部分もあるかと思いますが、このような図示や表記の仕方ですと、どうしてもそのグラデーションが見えにくくなってしまう部分があると感じております。

（上棚委員）

最終的に具体的な要因を考えると、保護者に対しては経済面（財政面）でのバックアップが最も必要とされています。障がい当事者やそのご家族へのケアにおいて最も課題となるのは、通所・通院が必要であっても経済的な困難から通わせられない、服薬が継続できないといったケースです。また、保護者

が仕事を休めないといった問題も非常に多く発生しています。だからこそ、行政としてどのように経済面をバックアップしていくかを検討する必要があると思います。こどもに関しては、医療関係の十分なバックアップがあれば体制として整ってきますが、今度は医療機関と各業種との縦横の連携ができていなければ、どういう状況でどう変化したかが見えてきません。その連携軸を明示しなければ、単に「困っている人の受け皿をこのように設けています」としか見えなくなってしまう。一番困っているポイントである「経済的バックアップ」の視点を含めてケアしていかなければ、支援を受けたくても繋がれないという状況が生じ、現状のギャップに繋がっています。

もう一点、支援への繋ぎ方についてです。医師から指示されて相談に来る場合よりも、保育士から「少し発達の遅れがあるかもしれない」と指摘を受ける場合のほうが、保護者も受け止めやすい傾向があります。そのため、保育の現場でいかに早期発見できるかが極めて重要です。その際も感覚的な判断ではなく、一定の指標に基づき、どの部分で躓いているかという具体的な情報を持って繋いでいくことで、支援の流れがより分かりやすくなると考えます。

（沼田会長）

小坂委員からもご発言があるようなので、上棚委員と小坂委員のご発言を受けて事務局から回答をお願いします。

（小坂委員）

私は、こどもたちと最も長い時間を過ごしているのは、先ほどご指摘のあった保育園などの現場だと考えています。そうした現場では、保育士が手探りで対応している実状があります。世帯支援の問題だけでなく、そうした課題を抱えるお子さんをお預かりしている民間の施設に対しても、きちんとした手当や支援をしていただきたいと考えております。例えば、公的機関等における特殊業務手当のように、こうした支援が必要なこどもたちを担当している保育士に対しても、何らかの手当や支援措置を検討していただければ幸いです。

（沼田会長）

ありがとうございました。上棚委員からは、支援へのアクセスやこどもに対する経済的支援、またそれらを可能にする休暇制度等の社会的システムのご提案や、保育園におけるスクリーニングの導入といったご提案をいただきました。また小坂委員からは、早期発見・早期対応の入り口となるのはまさに保育園等の現場であるため、そうした役割を担う民間保育園や保育士に対する手当・支援についてもご配慮いただきたい、というお話がございました。これらの点につきまして、事務局から回答できる部分はございますでしょうか。今回の全体枠組みに関する議論からは若干各論に入る部分もあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

（北口健康福祉部長）

ありがとうございます。本日いただいたご意見は、この骨子をご提示した後に、市として具体的に詰めていくべき内容であると受け止めております。おっしゃる通り、保護者支援における財政面や社会システムのバックアップ体制、例えば医療機関への通院体制の確保などについては、障がい児支援にと

どまらず、子育て支援全体として考えていく必要があると認識いたしました。スクリーニング体制に関しましては、現在「5歳児健診」の実施体制やその前後のスムーズな接続、日頃の生活拠点である保育園と連携した健診体制の構築について今年度別途協議を行っており、今年度中に体制案を詰める予定です。本日いただいたご意見につきましても、そちらの検討の場へ持ち帰りたいと考えております。

また、日々障がい児支援に取り組んでいただいている法人立および公立の保育園があつてこそその児童発達支援体制であると考えております。現在、保育園の再編計画においても、障がい児支援の加配に関して法人立保育園等からご意見をいただいていると伺っておりますので、そうした再編計画と合わせ、どのような支援が可能か具体的に検討を進めてまいります。本日この場でのご回答はできませんが、貴重なご意見として頂戴いたします。

（沼田会長）

ありがとうございます。今回発言していただいたものは議事録に残りますので、また何らか反映されることと思っております。大変貴重なご意見を多くいただきましたが、本日限られた時間の中での議論としては、加賀市における児童発達支援体制の全体像を中心に協議を進めてまいりたいと存じます。また、先ほど話題に挙がったスクリーニングチェックに関連して補足いたしますと、私自身、県の事業のペンギンケア事業で巡回している経験からも、単なるチェックリストだけでは測定しきれない要素が非常に多く存在すると感じております。そうした運用のあり方についても非常に重要であるという問題意識でございますので、今後十分な調査・検討を行った上で、体制づくりに活かしていければと考えております。

（安田委員）

私自身が子育てをしていた際の実情をお話ししますと、当時は仕事を休んで付き添うことは容易ではありませんでした。例えば、学校の通級指導教室へ通わせるために、朝一番の時間帯を希望して自分が車で送り、終わる頃にかもママの送迎サービスで、通級指導教室へ迎えに行ってもらい、在籍する小学校に送ってもらう、といった対応をしていました。しかし、これにはどうしても費用がかかりますし、休暇の調整も困難です。本当はもっと頻繁に通わせてあげたくても月1回程度になり、そうした側面に対する実効性のある支援が整備されると大変ありがたいと思います。

（沼田会長）

ほかにはいかがでしょうか。

（吉村委員）

この体制モデルの実現自体は大変素晴らしいと考えております。その上で、今後検討を深めていくにあたり、併せて確認しながらと思いましたのは、まず、11ページの「5」の項目に記載のある県の「発達障害者地域支援マネジャー」という機能が現在どの程度しっかりと機能しており、加賀市に対してどれくらい協力を仰げるのか見通し等はどのようになっているのでしょうか。また、定期的な研修等は実施されているかと思いますが、本市としてどの程度活用できる見込みがあるのでしょうか。関連して、14ページに記載のある「リハビリ専門職による支援の導入」についても、リハビリ専門職が現場に入り、

保育士と一緒に子どもに関わる体制が構築できれば、非常に有意義だと感じております。ただ、病院等に勤務するリハビリ専門職は、業務時間外に出にくい体制があるかと思しますので、大きな課題になると捉えています。実際の体制整備を進めていく上では、こうした見通しや具体的手段についても同時に検討していく必要があると考えております。

（沼田会長）

ありがとうございます。ただいま質問のありました「発達障害者地域支援マネジャー」のスキルアップやバックアップ体制を含め、実際の程度実効性をもって機能するものなのかという点、ならびにリハビリ専門職の派遣体制に関する点につきまして、事務局から何かございますでしょうか。

（事務局）

県の発達障害者地域支援マネジャーの方とは一度面談を行い、支援のご相談をさせていただきました。その際、地域の実情を共に把握した上で、必要に応じて事業所へのヒアリングに同席いただいたり、必要な体制づくりや研修等の実施にもご協力いただけるとのお話を頂戴しております。今後さらに打合せを重ね、具体的な支援につなげてまいりたいと考えております。また、リハビリ等の専門職に関しましては、本市において小児分野を担当できる人材が少ないという課題がございます。そのため、現在は様々なネットワークや関係機関を通じてつながりを構築できるよう検討しているところでございます。

（上棚委員）

小児分野のPT（理学療法士）やOT（作業療法士）等の確保に関しては、石川県内に限らず、大都市圏であっても非常に厳しいのが現状です。専門人材が慢性的に不足し、この分野自体が停滞しかねないという課題があります。そうした中でどのように対応していくかを考えると、やはり核となる拠点や仕組みを整え、「地域全体としてどのように専門性を補い、支援していくか」という視点を導入していく必要があります。そうした方向性へと議論を発展させ、地域ぐるみの体制づくりを進めていくことが重要だと考えます。

（北口健康福祉部長）

ありがとうございます。上棚委員がおっしゃった「地域」というのは、ある程度の広域も含めた枠組みのことだと受け止めております。実際、加賀市単独で専門人材を確保することは極めて困難な状況にあると認識しております。そのため、広域での連携や、資料にもございますオンライン等の手法を活用しながら、どのような形で助言や支援を受けられるかについて、幅広く情報収集を進めているところでございます。本市に最も適した体制づくりを模索してまいりたいと考えておりますので、会長には是非県のほうへ、リハビリ専門職の派遣・支援体制についてぜひ持ち帰ってご検討いただければ幸いです。

（沼田会長）

上棚委員のご指摘も現実的な課題をとらえたものと存じますが、今回こうして様々な課題を皆様で具体的に共有し、明文化できたこと自体に大きな意義があったと考えております。

(野田委員)

今回の資料に示されたシステムを拝見し、「見逃さない」ための相談窓口が一元化される点は非常に分かりやすく、素晴らしい取り組みだと感じました。学校現場においても「この児童の相談をどこにすべきか」と教員間で協議することが多く、すべての教員がこの一本化された窓口を把握できている状態が理想的だと感じております。保育園等での早期発見の取り組みから漏れてしまうケースや、保護者の同意が得られないまま入学し、「1年生だから」と見過ごされがちなケースもあります。現場として懸念を抱きつつ見守り、学年が上がって本人が生きづらさを感じ始めた際に、繋ぐべき窓口が明確になっていれば、こどもを確実に救うことができると実感しております。また、以前に「こども育成相談センター」を利用していたケースでは、本人の特性や家庭背景、保護者の状況などの情報共有が極めてスムーズであり、その後のこどもや保護者への継続支援もスムーズに進むことが多いと感じています。一方で、課題として強く感じているのは「医療機関への繋ぎ先」に苦慮している点です。

また、資料にも示されていた「スーパーバイズまで可能な専門の相談支援員の確保と育成」は極めて重要な視点であり、そうした人材の育成については早急に取り組むべき課題であると考えております。

(沼田会長)

ありがとうございました。相談窓口の一元化が分かりやすいというご評価や、こども育成相談センターでの関わりによるスムーズな情報共有といったお話は、現在市が進めている取り組みが着実に機能していることのあらわれであり、大変ありがたく感じております。

橋高委員からご意見等はいかがでしょうか。

(橋高委員)

全体の体制がよりスムーズでスマートな形へと整理されたと感じております。これまで「どこでも相談できる」という安心感を持って利用されてきた方々にとっては、窓口が一本化されることによって、一時的な不便さや困惑を感じる方がいらっしゃるかもしれません。そのため、新しい体制については丁寧に周知徹底を図り、利用者の皆様に十分ご理解いただくことが重要であると感じております。

(沼田会長)

ありがとうございます。時間が押してまいりましたので、引き続き次の議題へと進めさせていただきます。なお、これまでのご議論をもちまして、本案を専門部会としての最終案として取りまとめたいと存じますが、よろしいでしょうか。本日いただいたご意見の中に、本案の骨格に関わるような大きな修正事項はございませんでした。つきましては、事務局案のとおり取りまとめを進めさせていただくということでよろしいでしょうか。

・委員承認

ありがとうございます。

それでは引き続き、議題2 答申書案につきまして事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局)

- ・資料2に基づき説明

(沼田会長)

ご説明ありがとうございました。それでは審議事項の内容につきまして、何かご意見ご質問等ございますでしょうか。

(岩尾委員)

「4. 協議の場の設置」につきましては非常に重要であり、今回の検討プロセスにおいて専門部会とワーキンググループという2層構造で進められた点は大変意義深かったと感じております。そのため、意思決定・承認を行う機関と、現場レベルで具体的に検討を進める組織という構造で今後も必要に応じて進めていただければと考えております。

両機関を取りまとめてくださった沼田会長には大変ご尽力いただきましたが、特にワーキンググループの委員の皆様にご代わりまして、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

(沼田会長)

ありがとうございます。これまでは全体的な大枠を中心に議論してまいりましたので、今後は詳細な内容についてさらに検討を深めていく必要があると考えております。

皆様、ほかにご意見やご質問などはございますでしょうか。

(事務局)

- ・資料2の文言訂正説明

(沼田会長)

ありがとうございました。これは記述の整理であり、方針の変更はありませんので事務局説明のとおりとしてよろしいですか。

- ・委員承認

(沼田会長)

今回の「ハイブリッドモデル」という提案は非常に先進的で新しい試みであると感じております。私自身、長年行政に携わってきた経験からも感じるのですが、事業を外部に委託する際、全てを任せきりにしてしまうと意図通りに機能しなかったり、「公金を投じる効果が十分にあったのか」というフラストレーションや懸念が生じることが少なくありません。そういう点では加賀市におかれましては本当に新しいモデルをご提示いただきましたが、新しい取り組みであるからこそ、先ほど岩尾委員からもご指摘があった通り、いかに円滑に進めていくかが今後の重要な課題となります。継続的な協議を通じて形にしていくことで、この取り組みを成功へと導く機会でもあると考えております。ぜひ事業の成功に向けて進めていただきたいと思います。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

（事務局）

沼田会長におかれましては、本日の進行をいただき誠にありがとうございました。また委員の皆様におかれましても、慎重なご審議と貴重なご意見を賜り、心より感謝申し上げます。沼田会長には、これまで開催いたしました全３回の専門部会、ならびに３回のワーキンググループのすべてにおいて、議事進行および取りまとめにご尽力いただきました。改めまして深く御礼申し上げます。

今後の予定といたしましては、先ほどご案内いたしました通り、８月２６日に加賀市長への答申を予定しております。委員の皆様におかれましても、引き続きご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして「第３回 児童発達支援体制検討専門部会」を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。